

予 算 要 求 資 料

令和3年度当初予算 支出科目 款：農林水産業費 項：畜産業費 目：家畜保健衛生費

事業名 畜産物安全対策事業費

(この事業に対するご質問・ご意見はこちらにお寄せください)

農政部 家畜防疫対策課 防疫指導係 電話番号：058-272-1111 (内 2885)

E-mail：c11449@pref.gifu.lg.jp

1 事業費 1,180 千円 (前年度予算額：1,179 千円)

<財源内訳>

区 分	事業費	財 源 内 訳							
		国 庫 支出金	分担金 負担金	使用料 手数料	財 産 収 入	寄附金	その他	県 債	一 般 財 源
前年度	1,179	589	0	0	0	0	0	0	590
要求額	1,180	590	0	0	0	0	0	0	590
決定額	1,180	590	0	0	0	0	0	0	590

2 要求内容

(1) 要求の趣旨 (現状と課題)

「畜産経営の安定と安全な畜産物の確保」のためには、家畜衛生上必要な情報の収集・発信、家畜衛生対策、安全な畜産物確保のための調査指導が必要であり、本事業はそのうちの安全な畜産物確保のための調査指導に係る部分を担っている。

畜産物の安全性の向上のためには、個々の畜産農場における衛生管理を向上させ、農場から消費者までの一貫した衛生管理を行うことが重要である。

(2) 事業内容

動物用医薬品等の使用実態と薬剤耐性菌発現状況との関係の調査及び動物用医薬品の品質検査の実施により、適正な動物用医薬品等の使用及び畜産物安全性の確保を図る。

さらに、薬剤耐性菌調査及び動物用医薬品品質検査は、全国レベルでデータが集積され、国家レベルでの医薬品の安全性確保及び適正使用の確保につながる。

農場 HACCP (畜産物の安全性確保のための危害要因を分析、評価、管理して製品の汚染を防止する) の考え方の普及を進める。

(3) 県負担・補助率の考え方

県：1/2、国：1/2（消費・安全対策交付金）

(4) 類似事業の有無

各都道府県は、それぞれ消費・安全対策交付金により家畜衛生に資する類似事業を実施している。

3 事業費の積算内訳

事業内容	金額	事業内容の詳細
旅費	237	検査・指導・研修会旅費
需用費	925	消耗品費、公用車ガソリン代
役務費	18	郵便代
合計	1,180	

決定額の考え方

4 参考事項

(1) 各種計画での位置づけ

- ・「清流の国ぎふ」創生総合戦略（R1～5）
 - 2 健やかで安らかな地域づくり
 - (2) 安らかに暮らせる地域
 - ④ 災害と危機事案に強い岐阜県づくり
- ・新「ぎふ農業・農村基本計画」（R3～7）
 - (2) 安心で身近な「ぎふの食」づくり
 - ② 安心と信頼を届ける農畜水産物の生産展開
 - ④ 家畜伝染病に対応できる畜産産地づくり

事業評価調書（県単独補助金除く）

新規要求事業

継続要求事業

1 事業の目標と成果

（事業目標）

- ・何をいつまでにどのような状態にしたいのか
畜産経営の安定と安全な畜産物の確保を図るため、薬剤耐性菌調査及び動物用医薬品品質検査を実施するとともに、農場 HACCP の普及を推進する。

（目標の達成度を示す指標と実績）

指標名	事業開始前	指標の推移		現在値	目標	達成率
				(前々年度末時点)		
薬剤耐性菌調査検体数	(H)	17 (H29)	10 (H30)	11 (R1)	10 (R3)	110%
	(H)	(H)	(H)	(H)	(H)	%

○指標を設定することができない場合の理由

（前年度の取組）

- ・事業の活動内容（会議の開催、研修の参加人数等）
 - ・農家および指導獣医師への動物用医薬品等の使用実態調査
 - ・家畜由来細菌（サルモネラ・ブトウ球菌など）の薬剤感受性試験の実施及びその結果により、薬剤耐性菌出現防止のための動物用医薬品等の適正使用指導と畜産物の安全性確保の啓発
 - ・動物用医薬品の収去による品質検査
 - ・医薬品検査、耐性菌検査手技について、国主催の研修会参加
 - ・農場 HACCP の考え方の普及・推進

（前年度の成果）

- ・前年度の取組により得られた事業の成果、今後見込まれる成果
 - ・動物用医薬品の流通・使用の適正化が図られている。
 - ・農場 HACCP の考え方について広く周知した結果、認証取得に向けて取り組みを開始の動きが認められた。

2 事業の評価と課題

(事業の評価)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業の必要性（社会経済情勢等に沿った事業か、県の関与は妥当か） ○：必要性が高い △：必要性が低い 	
(評価) ○	薬剤耐性菌調査及び動物用医薬品品質調査は、全国でのデータ集積により、国レベルでの医薬品の安全性確保及び適正使用の確保の上でも重要。消費者に安全な畜産物を提供するためには農場 HACCP の取組みの推進が必要。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の有効性（指標等の状況から見て事業の成果はあがっているか） ○：概ね期待どおりまたはそれ以上の成果が得られている △：まだ期待どおりの成果が得られていない 	
(評価) ○	薬剤耐性菌調査や医薬品品質確保検査等により、動物用医薬品の不適切な流通・使用が未然に防止できており、生産性の向上及び安全な畜産物生産に寄与している。
<ul style="list-style-type: none"> ・事業の効率性（事業の実施方法の効率化は図られているか） ○：効率化は図られている △：向上の余地がある 	
(評価) ○	農場 HACCP 認証取得に係る関係機関等との連携を密にして実施している。

(今後の課題)

<ul style="list-style-type: none"> ・事業が直面する課題や改善が必要な事項 ・全国的な継続した有害物質残留畜産物の摘発があり、県内でも平成 19 年に鶏卵へ、平成 27 年に冷凍あゆ及び肥育牛への薬剤残留事例が発生。 ・世界的な薬剤耐性菌感染症の拡大を受け、国内では薬剤耐性対策アクションプランが策定され、抗菌性物質のさらなる慎重使用が求められる。

(次年度の方向性)

<ul style="list-style-type: none"> ・継続すべき事業か。県民ニーズ、事業の評価、今後の課題を踏まえて、今後どのように取り組むのか ・生産段階での食中毒菌汚染防止や有害物質残留防止の反復指導による畜産物の安全性確保意識の高揚及び農場 HACCP の考え方の普及・推進、認証取得支援 ・動物用医薬品等使用実態調査等の結果を用いた適正流通、適正使用の継続的な指導 ・継続的な耐性菌の発現状況のモニタリング実施

(他事業と組み合わせて実施する場合の事業効果)

組み合わせ予定のイベント又は事業名及び所管課	【○○課】
組み合わせて実施する理由や期待する効果 など	